

2024年度 日鋼記念看護学校自己点検・自己評価

(A: と思う B: ややと思う C: あまりそう思わない D: そう思わない E: わからない)

A:5点 B:4点 C:3点 D:2点 E:1点

I 教育理念・教育目的

	下位項目		点検 (評価内容)	評価平均	自己評価
1	法的整合性と独自性	I-1	教育理念・教育目的は本学校の教育上の特徴を示しており、かつ法との整合性がある	4.2	評価点が昨年度の4.2から3.9に下がり、前年度から課題としていたI-2「教育理念・目的の意識と周知: 教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針となるように具体的に明示され、実際に指針となっている」やI-5「学習・教育観と学生観: 看護・看護教育・学生観について、教員の教育活動の指針となるように明示され実際の指針となっている」の他、I-6「教育理念・目的の評価: 養成する看護師が卒業時点において、どのような資質を有するか明示し、その資質は社会に対する看護の質を保障するのに妥当である」についても課題となった。このことは、新カリキュラム構築を契機に見直しをした教育理念などが教育活動を進める中で現状の学生に合致しない面も出てきており、教育活動の指針となるような具体的な表現へ洗練させ、教員と学生が相互理解しうる指針をめざし検討が必要である。また、教員の退職や進学により、教育理念・教育目的を達成するための専任教員数が充足状況にない中での教育活動となったことも得点に影響したものと推察する。
2	教育理念・目的の意識と周知	I-2	教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針になるように具体的に明示され、実際に指針となっている	3.8	
3	看護専門職についての考え方	I-3	教育理念・教育目的は看護専門職についての考え方を明示している	4.1	
4	看護教育についての考え方	I-4	養成する看護師の質を保证するために、どのような教育内容・教育方法・教育環境を整えようとしているかが述べられている	3.9	
5	学習・教育観と学生観	I-5	看護・看護教育・学生観について、教員の教育活動の指針となるように明示され実際の指針となっている	3.7	
6	教育理念・目的の評価	I-6	養成する看護師が卒業時点において、どのような資質を有するか明示し、その資質は社会に対する看護の質を保障するのに妥当である	3.8	
				3.9	

II 教育目標

	下位項目		点検 (評価内容)	評価平均	自己評価
1	教育理念・目的との一貫性	II-1	教育理念・教育目的と教育目標が一貫している	4.2	昨年度よりやや得点が下がったが評点平均4.0以上と評価得点が高い傾向で推移しており、教育目標について理解した教育が出来ていると評価。得点が昨年度より特に下がったII-5「教育目標の評価: 看護実践者としての能力を育成する側面と学習者としての成長を促す側面から教育目標を設定している」について、教育目標が教員と学生が相互理解し目標達成に向けて進めていける指針となるようより現状に合致した明確な目標となるよう洗練させていく必要がある。また、教育理念・教育目的を達成するための専任教員数が充足状況にない中での教育活動となったことも得点に影響したものと推察する。
2	目標内容の側面と到達レベル	II-2	教育目標は設定した教育内容を網羅し、かつ、卒業時の学生の到達度が示されている	4.3	
3	設定意図とその明確性・実現可能性	II-3	教育目標は設定意図が明確であり、教育活動の指針となっている	4.1	
		II-4	教育目標は実現可能であり、社会の人々や学生が理解できるものである	4.1	
4	教育目標の評価	II-5	看護実践者としての能力を育成する側面と学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している	3.9	
5	継続教育との関連	II-6	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、看護基礎教育として教育目標を設定している	4.1	
				4.1	

Ⅲ教育課程経営

下位項目		点検（評価内容）	評価平均	自己評価
1	教育課程経営者の活動	Ⅲ-1 教職員は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している	3.5	評点平均が3.6と昨年度3.7と概ね同様であった。下位項目の中で特に平均得点が下がったのがⅢ-1「教育課程経営者の活動：教職員は教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している」で昨年度の4.2から3.5となり、得点が下降した要因の分析と共に教育課程の構造や関連性について共通認識できるよう学習機会を設ける必要がある。またⅢ-15「教育課程評価の体系 1）単位認定の考え方：他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている」が昨年度の4.5から3.7へポイントが下がった。このことは単位認定や単位互換について学則に規定しているが公表はしておらず、社会のニーズもあり今後HPや学校案内などでも紹介していくよう検討が必要である。一方、Ⅲ-26・27・28・29「学生の看護実践体験の保障4）学生からケアを受ける対象者の権利の尊重に関する下位4項目について、ポイントが全て4.0以上となり、患者の権利保障や安全対策に向けた計画の強化した点が皆で共通認識できてきたと推察する。課題となっているⅢ-19「教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている」やⅢ-20「教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている」については、covid-19での対応による業務量は減少したが、教員の退職により業務量には変化がなく負担感なども高いままで認識されていることが推察される。しかし、新たな教員も加わり業務量については負担が軽減していくと思われる。今後も授業準備の確保や教員研修などの参加について、改善に向け教員のラダーの整理と共に研修の機会を増やすよう調整していく。
		Ⅲ-2 教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている	3.3	
2	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	Ⅲ-3 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.8	
		Ⅲ-4 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.6	
		Ⅲ-5 学生の成長について、明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.5	
3	科目・単元構成	Ⅲ-6 明確な考え方と根拠をもって科目と単元を構成している	3.8	
		Ⅲ-7 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある	4.0	
		Ⅲ-8 構成した科目は看護師を養成するのに妥当である	4.0	
		Ⅲ-9 構成した科目は本学校の特徴をあらわしている	4.2	
		Ⅲ-10 単位履修の方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している	4.0	
4	教育計画 1) 単位履修の考え方 2) 科目の配列	Ⅲ-11 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	3.4	
		Ⅲ-12 単位履修生の考え方を踏まえつつ、看護師になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしている	3.2	
5	教育課程評価の体系 1) 単位認定の考え方 2) 評価の体系	Ⅲ-13 単位認定の基準は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3.9	
		Ⅲ-14 単位認定の方法は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3.4	
		Ⅲ-15 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている	3.7	
		Ⅲ-16 教育課程を評価する体制を整えている	3.8	
		Ⅲ-17 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている	3.9	
6	教員の教育・研究活動の充実 1) 教員の専門性を高める体制 2) 教員の自己研鑽を保障するシステム 3) 教員の相互研鑽を保障するシステム	Ⅲ-18 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	3.3	
		Ⅲ-19 教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている	2.6	
		Ⅲ-20 教員が自ら成長できるよう、自己研鑽システムを整えている	2.9	
		Ⅲ-21 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている	2.8	
7	学生の看護実践体験の保障 1) 実習施設の選択と開拓 2) 実習目標達成のための実習施設との協力体制 3) 臨地実習指導者と教員の協働 4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重	Ⅲ-22 臨地実習施設は、本学校の個別の教育理念・教育目的・教育目標を理解している	2.9	
		Ⅲ-23 臨地実習施設は、学生の看護実践の実習を支援する体制を整えている	3.1	
		Ⅲ-24 臨地実習における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員それぞれの役割を明確にしている	3.1	
		Ⅲ-25 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている	3.2	
		Ⅲ-26 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している	4.0	
		Ⅲ-27 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて学生への指導を計画的に行っている	4.1	
		Ⅲ-28 臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している	4.6	
		Ⅲ-29 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている	4.1	
			3.6	

IV教授・学習(講義・演習・実習)・評価過程

下位項目		(評価内容)		評価平均	自己評価
1	授業内容と教育課程の一貫性	Ⅳ-1	授業内容は、教育課程との一貫性があり、当該学生の特徴に合わせた内容となっている	3.9	評価得点3.8と昨年度の3.7と概ね同様である。下位項目の中で特に平均得点が下がったのがⅣ-12「学生による授業評価の機会を保障している」が昨年度4.3から3.8へポイントが下がっている。学生の授業評価の保障については、学生への適切な学習支援や効果的なカリキュラム運用を進めるうえでも重要な情報となりうる。また、授業を洗練させるうえで学習者のニーズを把握するために必要な資料となる。そのため、従来の方法について早急に見直ししていく必要がある。さらに、新カリキュラム3年を経て全体のカリキュラムの評価とも合わせて、教員皆で意見交換し適切な評価の基、よりよい改善を目指す必要がある。下位項目「学習への動機づけと支援」のⅣ-17「シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている」が昨年度より得点ポイントが下がっており、各授業科目の学ぶ意図など、より具体的に説明し学習の動機づけを強化していく必要がある。また、下位項目「授業内容間の関連と発展：学生の理解を効果的に促すために授業内容の重複や整合性、発展性等が明確になっている」についても昨年度より得点ポイントが下がっており、学生の理解を効果的に促すための授業内容の重複や整合性など見直しが必要である。一方、授業の展開過程については、Ⅳ-8「学生に対し効果的な教育・指導を行うために、実習指導者や教員間の協力体制を明確にしている」が昨年度の平均得点3.3から3.6と得点ポイントが上がり、昨年度課題とし対策として進めた実習調整や臨床との指導における役割などの協力や調整が徐々に整備されつつあることが推察される。今後も臨床と協力し調整を進める必要がある。
		Ⅳ-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性を踏まえて明確に述べている	3.6	
2	看護学としての妥当性	Ⅳ-3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある	3.9	
3	授業内容間の関連と発展	Ⅳ-4	学生の理解を効果的に促すために、授業内容の重複や整合性・発展性等が明確になっている	3.1	
4	授業の展開過程 1)授業形態の選択 2)指導技術の工夫 3)指導技術の工夫 4)教材・教具の活用と開発	Ⅳ-5	授業内容に応じた授業形態(講義・演習・実験・実習)は選択している	4.1	
		Ⅳ-6	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画に明示し、実践している	3.9	
		Ⅳ-7	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している	3.4	
		Ⅳ-8	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、実習指導者や教員間の協力体制を明確にしている	3.6	
5	目標達成の評価とフィードバック 1)評価の計画性 2)評価結果の活用	Ⅳ-9	評価計画を立案し、実践している	3.8	
		Ⅳ-10	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.8	
		Ⅳ-11	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている	3.7	
		Ⅳ-12	学生による授業評価の機会を保障している	3.8	
		Ⅳ-13	教育目標の達成状況を多面的に把握している	4.0	
		Ⅳ-14	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している	4.5	
		Ⅳ-15	単位認定の実施において公平性が保たれている	3.6	
6	学習への動機づけと支援 1)シラバスの提示 2)学習への支援体制	Ⅳ-16	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある	3.6	
		Ⅳ-17	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機付けと支援になっている	3.5	
				3.8	

V 経営・管理過程

下位項目		(評 価 内 容)		評価平均	自己評価
1	設置者の意思・指針	V-1	本学校の設置、教育理念、教育目的、教育課程経営、教育評価、および管理運営に関する管理者の考え方が明示されている	4.3	評価平均3.7と昨年度の3.6よりやや得点ポイントが上がったが概ね同様の状況である。下位項目「設置者の意思・指針」について、2項目とも以前よりも得点が低いが昨年度より得点がやや上がり、教職員が設置者や管理者の管理運営などの意思・指針について再認識しつつあると推察する。「組織体制」について、V-5「教職員の倫理規定が明確になっている」が3.6と昨年度の4.1よりもポイントが下がり教職員の倫理規定についての見直しと整備を早急に進める必要がある。一方「施設・設備の整備」のV-9「施設・設備は医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて計画的に整備改善を進めている」、V-10「学生および教職員にとっての福利厚生施設設備は、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備している」が昨年度より得点が上がった。一昨年度の夏の猛暑により学習環境が整わず体調を崩した学生が複数発生し、それらに対して対策を講じたことによる。エアコンは予算の関係もあり看護実習室のみの設置となっている。扇風機の設置を増やしたり、夏季の休暇の延長や時間割の工夫などの取り組みによるものと推察する。今後も熱中症対策への対応を工夫しより良い学習環境を整えていけるよう検討していく。また、災害などの危機管理面については、避難訓練を継続し、教職員や学生が防災に関する意識が高まるよう進める。入学者確保に向けたオープンスクールは当校のアピールと学生間の交流を図るため重要な行事である。安全に運営し継続して取り組んでいく。
		V-2	教職員は、設置者と管理者の意思・指針を理解している	3.7	
2	組織体制 1)意思決定機関・意思決定システムの明確性 2)組織の構成と教職員の任用の考え方 3)教職員の資質向上についての考え方と対策	V-3	本学校の組織体制は、教育理念・教育目標を達成するために意思決定システムや権限、役割機能が明確である	3.6	
		V-4	組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるような体制を整えている	3.5	
		V-5	教職員の倫理規定が明確になっている	3.6	
		V-6	教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育理念、教育目的を達成するために整合性を持っている	3.2	
3	財政基盤	V-7	教職員は、本学校がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している	4.3	
		V-8	それぞれの観点から教職員の意見を経営・管理過程に反映できるようになっている	3.7	
4	施設・設備の整備 1)整備の考え方と計画性 2)看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備 3)学生および教職員のための福利厚生整備	V-9	施設・設備は医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて計画的に整備改善を進めている	3.3	
		V-10	学生および教職員にとっての福利厚生施設整備は、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備している	3.0	
5	学生生活の支援 1)学修継続への支援体制 2)学習困難への支援体制 3)社会活動への支援体制 4)卒業後の進路選択への支援体制	V-11	危機管理マニュアルを策定し、それに基づき防犯・防災(避難)訓練を行うなど、安全確保の体制を整えている	3.9	
		V-12	健康管理委員会を設置し、学生の健康管理を支援するための年間計画を立案、実施・評価を行っている	4.1	
		V-13	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっている	3.9	
6	学校の情報提供 1)教育活動に関する関係者への情報提供 2)広報活動	V-14	教育・学習活動に関する関係者(保護者等)への情報提供を行うことによって、その協力支援を得ている	3.9	
		V-15	広報活動は、看護師を養成する機関として、社会に十分アピールし、説明責任を果たす内容と方法になっている	4.3	
7	学校の運営計画と将来構想 1)年間の運営計画と評価 2)短期計画・中・長期計画	V-16	本学校の運営においては、設置者の将来構想のもとに運営の中期・短期計画、年間計画を立案し、実施・評価を行っている	4.0	
8	自己点検・自己評価体制 1)自己点検・自己評価の組織 2)資料・データの収集・蓄積 3)資料・データの分析・解釈 4)課題や改善点への取り組み	V-17	自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、実際に自己点検・評価を行うための知識と方法を持っている	3.7	
		V-18	自己点検・自己評価体制を整え、運用している	3.7	
		V-19	評価の機能は、カリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、教育理念、教育目的、教育目標を維持改善するものとなっている	3.3	
				3.7	

VI 入学

	下位項目	(評 価 内 容)		評定平均	自己評価
1	入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性	VI-1	教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べている	3.8	評価得点が昨年度の3.7点から4.1点と上がり一昨年の得点に戻りつつある。令和6年度も看護専門学校を取り巻く環境は非常に厳しく、少子化・大学進学者の増加・都会志向、コロナ禍での看護職の過酷な労働イメージにより職業選択を躊躇するなど受験者確保に苦慮している。昨年度の状況をふまえ入試方法を見直し入学者もやや増加した結果による。今後も、地域の現役高校生を重点に社会人へのアプローチも継続して強化していく。
2	選抜の公平性	VI-2	入試委員会を組織し、守秘義務を徹底し不正等が起こらないように周知徹底している	4.7	
3	選抜方法の妥当性	VI-3	入学者状況・入学者の推移について分析し、入学者選抜方法の適切性を検討している	3.6	
4	学生募集活動への取り組み	VI-4	受験生の動向や背景を分析した結果を活かし、積極的に募集活動を行っている	4.2	
				4.1	

VII 卒業・就業・進学

下位項目		(評 価 内 容)		評定平均	自己評価
1	進路選択の状況と教育理念・目的との整合性	VII-1	卒業生の到達状況、就業・進学状況を分析した結果は教育理念・教育目的との整合性がある	3.8	評価得点は前年度と変わらない。卒業生の5割程度が日鋼記念病院へ1割弱が同一法人の天使病院へ就職している。コロナ禍での来校制限により卒業生の来校が激減し口頭での情報は得られにくくなった。今後、同窓生の交流など同窓会活動の活発化や母校への里帰りなどの企画をし、卒業後の状況についての情報を得ていくことや就職先の病院や進学先の学校とも連携し実態調査を実施していく。
		VII-2	卒業生の到達状況を捉える方法を明確にし、それを計画的に行っている	3.7	
2	卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価	VII-3	教育を改善するために卒業生の就業先との情報交換や調査等ができる体制を整えている	3.7	
		VII-4	卒業生の活動状況を把握し、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している	3.5	
				3.7	

VIII 地域社会・国際交流

下位項目		(評 価 内 容)		評価平均	自己評価
1	地域社会と交流するための体制 1) 地域社会への貢献とニーズの把握 2) 地域社会における資源の活用	VIII-1	社会との連携に向けて地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている	4	評価得点が3.8と前年度3.6よりややポイントが上がった。地域社会と交流するための体制について、VIII-1「社会との連携に向けて地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている」とVIII-2「本学校の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段、本学校から地域社会へ情報を発信する手段を持っている」の評価得点が下がった。このことは、地域社会への貢献に課題があり、地域社会のニーズを把握する手段や発信する手段について、それらの情報を得、どのようなニーズがあるのか、それらに基づいて自校に何ができるか、そのための活動をどのように進めるのか等、地域貢献について検討していく必要がある。一方、VIII-3「地域社会における資源の活用：地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を本学校の学習・教育活動に取り入れている」の評価得点が4.4と昨年度の4.1より上がっている。このことは、「子ども食堂」や地域の保健活動として乳幼児健診をはじめ、育児に関する室蘭市の育児相談クラブやマタニティ教室などの活動の場に参加し、地域・在宅看護実習Ⅰや小児看護学実習、母性看護学実習の授業として取り入れている。また、新たな場として登別市の育児相談会などの学習の場も調整中であり、このように学習の場を拡大させていることが反映していると推察する。また、国際交流の体制整備が課題となっている。海外での就業や留学などにより、手続きの書類や海外業者とのやり取りなどの対応もあり、必要な手続きの明文化の整備をしていく。さらに海外での活動経験ある卒業生の状況を教職員・学生へも情報提供していく。
		VIII-2	本学校の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段、本学校から地域社会へ情報を発信する手段を持っている	4.1	
		VIII-3	地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を本学校の学習・教育活動に取り入れている	4.4	
2	国際交流のための体制 1) 学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム 2) 留学生の受け入れ等に関する対応	VIII-4	国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	4.2	
		VIII-5	国際的な視野を広げるための自己学習に適した環境が整っている	3.1	
		VIII-6	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制がある	3.1	
				3.8	

IX 研究

下位項目		(評 価 内 容)		評価平均	自己評価
1	教員の研究的姿勢の涵養	IX-1	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援しあう文化的素地がある	3	評価得点が3.0から2.9へポイントが下がり、低値で推移している。特にIX-2「教育の研究活動の保障と評価：教員の研究活動を保証（時間的・財政的・環境的）している」が3.0から2.7へポイントが下がった。研究への関心はあるものの日常業務に追われ取り組みにくい状況への葛藤などもあると思われる。教育の質向上を目指し研究を全教員が取り組めるよう体制を整えていくよう検討していきたい。大学院（修士課程）へ令和6年度からの進学し研究について学んでいる教員もあり、学習のサポートを継続する。また、他教員へも研究的姿勢を滋養できるよう研究に関する学びの情報を共有できるよう調整していく。
2	教育の研究活動の保障と評価 1) 研究活動の保障 2) 研究活動の評価	IX-2	教員の研究活動を保障（時間的・財政的・環境的）している	2.7	
		IX-3	教員の研究活動を助言・検討する体制が整っている	3.1	
				2.9	